

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	高校生に対する給付型奨学金事業		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	高校教育改革PT		主任視学官 袖山 禎之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-8 教育機会の確保のための支援づくり				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・平成22年度税制改正大綱(平成21年12月22日閣議決定) ・附帯決議(平成22年3月12日衆議院文部科学委員会)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の生徒等に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため、給付型奨学金の制度を創設する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①低所得世帯(年収約250万円未満世帯)の生徒に対する支援 ○対象生徒数:425千人 ○給付額:18,300円(教科書等図書費相当額) ②特定扶養控除見直しに伴い負担増となる生徒に対する対応 ○対象生徒数:159千人 ○給付額(年額): 定時制 4,600円 通信制 30,800円 特別支援 37,000円							
実施方法								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	/	/	/	10,167
		補正予算	/	/	/	/	/	
		繰越し等	/	/	/	/	/	
		計	/	/	/	/	/	10,167
	執行額	/	/	/	/	/	/	
	執行率(%)	/	/	/	/	/	/	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		/	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(24年度)
	都道府県において給付型奨学金事業が実施されることにより、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられる仕組みを構築することを目指す。指標の例として、経済的理由による中途退学者数を半減させる。		成果実績					半減
			達成度	%				/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	交付件数(都道府県)		活動実績(当初見込み)	件			()	※24年度の活動見込である (47)
単位当たりコスト	17,410(円/一人あたり)		算出根拠	10,167,294千円÷584千人=17,410円				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金	-	10,167百万円					
	計	-	10,167百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・高校無償化法案に対する附帯決議(平成22年3月12日(金)衆議院文部科学委員会)においても、『教育の機会均等を図る観点から、奨学金の給付に係る制度の創設その他の低所得者世帯の高等学校等における教育に係る経済的負担の一層の軽減を図るため、必要な措置を講じること』、『特定扶養控除の見直しに伴い、現行よりも負担増となる家計については、適切な対応を検討すること』とされている。</p> <p>・低所得世帯への給付額についても、国公立を問わず必要な教科書等図書費相当額としている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>本事業は、事業の成果目標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

文部科学省
10,167百万円

〔低所得世帯の生徒等に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため、給付型奨学金を支給する都道府県に対し、交付金を交付する。〕



〔交付〕

高等学校授業料減免事業等
支援臨時特例交付金
総額: 10,167百万円
A. 都道府県(全47機関)

〔都道府県の高校生修学支援基金に積立て、給付型奨学金事業を実施する。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.都道府県(全47機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高校生修学支援基金積立	10,167			
計		10,167	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0